株式会社ファインシンター

証券コード5994

第71期
定時株主総会招集ご通知

日 時

2020年６月23日（火曜日）
午前10時

場 所

愛知県春日井市明知町西之洞
1189番地11

当社本店２階
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面及びインターネットによる
議決権行使期限

2020年６月22日（月曜日）
午後６時まで

目 次

招集ご通知…… 1
議決権行使方法のご案内…… 2
インターネットによる
議決権行使のご案内…… 3
株主総会参考書類…… 5
第１号議案 剰余金の処分の件
第２号議案 取締役１名選任の件
第３号議案 役員賞与支給の件
第４号議案 退任取締役に対し
慰労金贈呈の件
（添付書類）
事業報告…… 8
連結計算書類…… 23
計算書類…… 26
監査報告書…… 29

株 主 各 位

証券コード：5994
2020年６月５日

愛知県春日井市明知町西之洞1189番地11
株式会社ファインシンター
代表取締役社長執行役員　井上　洋一

第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第71期定時株主総会を新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、当社本店にて、下記のとおり開催させていただくことといたしました。
　なお、株主の皆様におかれましては、可能な限りインターネットまたは郵送にて議決権の事前行使をお願い申し上げます。お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、2020年６月22日(月曜日)午後６時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　時　2020年６月23日(火曜日)午前10時

2. 場　所　愛知県春日井市明知町西之洞1189番地11
当社本店２階

3. 株主総会の目的事項

報 告 事 項
1.第71期(2019年４月１日から2020年３月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第71期(2019年４月１日から2020年３月31日まで)計算書類報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役１名選任の件
第３号議案　役員賞与支給の件
第４号議案　退任取締役に対し慰労金贈呈の件

以　上

議決権行使方法のご案内

インターネット	郵　　送	株主総会ご出席
行使期限 2020年6月22日 午後6時まで	行使期限 2020年6月22日 午後6時到着分まで	株主総会開催日時 2020年6月23日 午前10時

詳細は次頁をご覧ください

書面及びインターネットによる議決権行使の際のご留意点

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット開示情報

◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://www.fine-sinter.com/）に掲載させていただきます。
◎連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、上記インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
◎会計監査人及び監査役会が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、上記インターネット上の当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

株主総会ご出席の際のご留意点

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付へご提出願います。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、議決権行使ウェブサイトにアクセスいただき、議決権行使書用紙の右下に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」を入力して、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使ウェブサイトURL

https://www.web54.net

議決権行使ウェブサイトの
ご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

0120−652−031
（午前9時 ～ 午後9時）

アクセス手順について

1 議決権行使ウェブサイトにアクセス

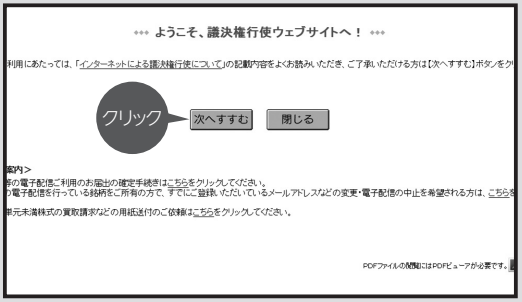

携帯電話やスマートフォンなどの場合、議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。

（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

パスワードのお取り扱い

- パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了まで大切に保管願います。
- パスワードのお電話によるご照会にはお答えいたしかねます。
- パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

2 ログイン

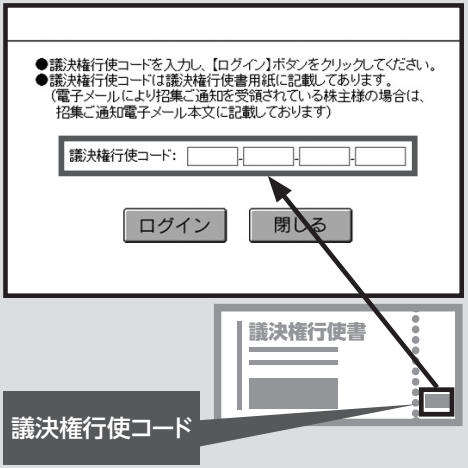

お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された**「議決権行使コード」**を入力

3 パスワードの入力

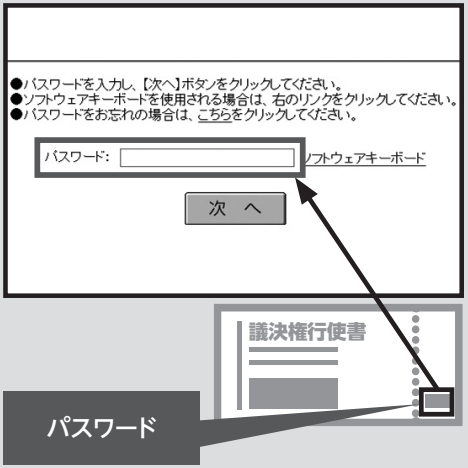

お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された**「パスワード」**を入力

以降は画面の指示に従って賛否をご入力ください。

システムに関するご注意事項

スマートフォン又は携帯電話のブラウザからのアクセス

- フルブラウザ機能を用いてのアクセスと議決権行使は可能ですが、機種、ブラウザ、接続環境によっては、ご利用いただけない場合もありますので、ご了承ください。

議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのプロバイダへの接続及び通信料金

- 事業者への通信料金は、株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への長期的利益還元を重要な経営課題の一つと考え、安定配当を行うことを基本としつつ、企業体質の強化及び今後の事業展開を勘案した上で業績に対応した配当を行うこととしております。

第71期の期末配当につきましては、連結業績を鑑み、１株につき40円とさせていただきたく存じます。

これにより、中間配当金（１株につき30円）を加えた年間配当金は、前期と同じく１株につき70円となります。

期末配当に関する事項

１．株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金　40円　　総額　176,038,600円

２．剰余金の配当が効力を生じる日

2020年６月24日

第２号議案　取締役１名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役洞口健也氏は辞任いたします。つきましては、取締役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

伊藤雅之（いとう まさゆき）（1962年１月26日生）

所有する当社の株式数
1,503株

新　任

略歴、地位

1985年３月　当社入社
2010年１月　当社営業部副部長
2013年１月　ファインシターインドネシア（株）副社長
2015年６月　当社取締役
2019年６月　当社執行役員
2020年４月　当社常務執行役員(現任)

担当

製品企画室、営業部、ファインシンターインドネシア株式会社

取締役候補者とした理由

同氏は、当社入社後、営業部門を中心に国内外で豊富な経験を有し、2015年より取締役、2019年より執行役員に就任しております。
その経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役候補者としております。

（注）候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第３号議案　役員賞与支給の件

当期末時点の取締役８名(うち社外取締役３名)及び監査役３名に対して、当期の業績等を勘案して、取締役賞与として37,750千円(うち社外取締役分690千円)、監査役賞与として3,764千円、総額41,514千円を支給することといたしたいと存じます。

第４号議案　退任取締役に対し慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって退任されます取締役洞口健也氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準により相当額の範囲内で慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　名	略　歴
洞口健也（ほらぐち けんや）	2010年６月　当社取締役 2017年６月　当社常務取締役 2019年６月　当社取締役常務執行役員(現任)

以　上

（添付書類）

事業報告（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦やアジアでの輸出低迷等により不安定な状況で推移し、わが国経済は消費増税等の影響で個人消費が低迷しました。

また、年度終盤には新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により先行き不透明な状況となっております。

当社製品の主要市場である自動車産業におきましては、販売台数が前年度に対し、日本・米国・中国をはじめとする多くの国で減少となりました。

当社グループにおきましては、「中期経営計画２０２０」の達成に向け、グループ一丸となり事業基盤の強化・事業領域の拡大を図っております。具体的には、国内及び米国子会社において、前年度に立上げた新規品の生産拡大等を行い、タイ子会社ではアセアン地域内の生産拠点として自動化による合理化、インドネシア子会社においてはショックアブソーバー用部品のグローバル最適生産化の推進、電動化部品等成長分野の開発加速など基盤の強化を推進しております。

こうした状況のなか、当連結会計年度の業績は、売上高は403億22百万円（前年度比0.4％減）となり、営業利益は13億１百万円（前年度比24.2％減）、経常利益は９億91百万円（前年度比35.7％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は５億52百万円（前年度比32.3％減）となりました。

セグメント情報（連結）

連結売上高

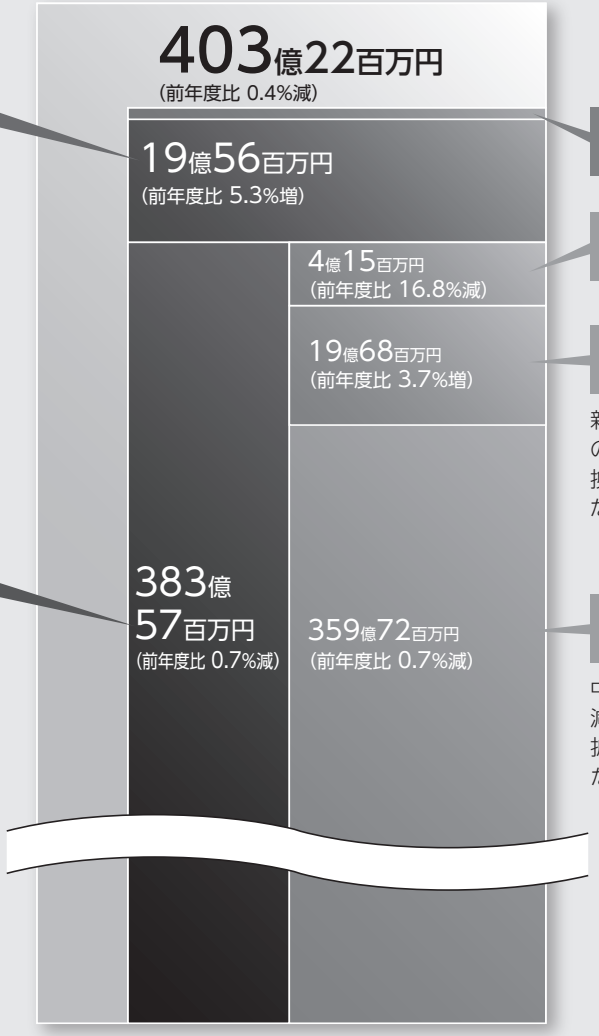

油圧機器製品事業

国内及びアジア地域向けのデンタルチェア用製品が拡販活動の成果で大幅な増加となりました。

売電事業 8百万円（前年度比 0.7%減）

その他

鉄道車両用部品

新幹線用ブレーキライニングの搭載車両増加継続及び交換需要により増加となりました。

粉末冶金製品事業

自動車用部品

中国・タイ子会社での市場減速やコロナウイルス感染拡大に伴い減少となりました。

第71期

区　分	主要製品	前連結会計年度 2019年３月期		当連結会計年度 2020年３月期		前年度比増減	
		金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	増減率
		百万円	%	百万円	%	百万円	%
粉末冶金製品	自動車用部品	36,236	89.5	35,972	89.2	△263	△0.7
	エンジン部品	12,320	30.4	11,630	28.8	△690	△5.6
	ショックアブソーバー部品	9,306	23.0	8,939	22.2	△366	△3.9
	トランスミッション部品	5,976	14.8	6,335	15.7	358	6.0
	電動化部品	2,463	6.1	3,134	7.8	670	27.2
	ステアリング部品	2,221	5.5	1,917	4.8	△303	△13.7
	その他自動車用部品	3,947	9.7	4,015	9.9	67	1.7
	鉄道車両用部品	1,898	4.7	1,968	4.9	70	3.7
	その他	499	1.2	415	1.0	△84	△16.8
	粉末冶金製品計	38,634	95.4	38,357	95.1	△277	△0.7
油圧機器製品	モーターポンプ他	1,857	4.6	1,956	4.9	98	5.3
売電事業		8	0.0	8	0.0	0	△0.7
合　計		40,501	100.0	40,322	100.0	△179	△0.4

（2）設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度中に行った設備投資の総額は44億93百万円であり、主にHVインバーター用部品や電動VCT用部品の増産に伴う設備購入及び老朽設備更新等であります。なお、これらの資金は自己資金と銀行からの借入金でまかないました。

（3）財産及び損益の状況の推移

区　分	第68期 2016年４月～ 2017年３月	第69期 2017年４月～ 2018年３月	第70期 2018年４月～ 2019年３月	第71期 2019年４月～ 2020年３月 (当連結会計年度)
売上高	百万円 37,476	百万円 38,987	百万円 40,501	百万円 40,322
営業利益	百万円 2,246	百万円 1,796	百万円 1,716	百万円 1,301
営業利益率	% 6.0	% 4.6	% 4.2	% 3.2
経常利益	百万円 2,049	百万円 1,593	百万円 1,540	百万円 991
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円 1,077	百万円 462	百万円 816	百万円 552
１株当たり当期純利益	円 244.75	円 105.05	円 185.58	円 125.59
純資産	百万円 17,907	百万円 18,578	百万円 19,002	百万円 18,431
総資産	百万円 43,394	百万円 46,082	百万円 46,839	百万円 46,817
自己資本比率	% 36.7	% 35.5	% 35.6	% 34.8
自己資本利益率（ＲＯＥ）	% 7.0	% 2.9	% 4.9	% 3.4

（4）対処すべき課題

当社グループは持続的成長と企業価値向上の実現に向け、コーポレートガバナンスの体制を一層強化しつつ、以下に取り組んでいます。

■ 中期経営計画 2020 の基本戦略に基づく取り組み推進

「ものつくり改革」及び「新製品開発」を通じた事業基盤強化と「海外事業の展開」及び「非自動車分野の強化」による事業領域の拡大。

■ 健全かつ持続的な成長に向けた取り組み

事業活動を通じて、社会的課題の解決に貢献することで、企業価値、株主価値及び従業員価値を向上。

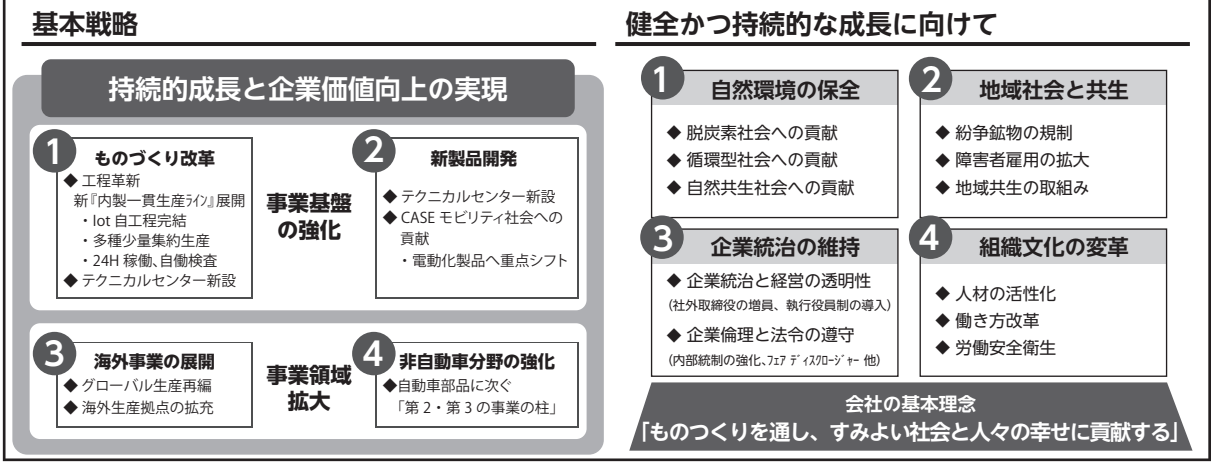

足元のコロナウイルス感染拡大に伴うリスクへの対応と並行して、自動車業界の電動化の動きをにらみ、2030年を見据えた次期中期経営計画の策定を進めております。

これらの活動を通じて、今後も当社グループは世界のステークホルダーの皆様に信頼される企業を目指し、努力してまいります。

（5）重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ファインシンター東北株式会社(岩手県奥州市)	百万円 20	% 100.0	粉末冶金製品の製造
ファインシンター三信株式会社(埼玉県比企郡)	百万円 15	100.0	粉末冶金製品の製造販売
タイファインシンター株式会社(タイ国ラヨーン県)	百万バーツ 496	87.3	粉末冶金製品の製造販売
アメリカンファインシンター株式会社 (アメリカ合衆国オハイオ州ティフィン市)	千ドル 39,900	100.0	粉末冶金製品の製造販売
精密焼結合金(無錫)有限公司 (中華人民共和国江蘇省無錫市)	百万元 114	51.0	粉末冶金製品の製造販売
ファインシンターインドネシア株式会社 (インドネシア共和国西ジャワ州カラワン県)	千ドル 28,300	99.2	粉末冶金製品の製造販売

(注) 当社の連結子会社は、上記の６社であります。

（6）主要な事業内容

区　分	主要製品
粉末冶金製品	自動車用部品
	鉄道車両用部品
	その他
油圧機器製品	モーターポンプ他
売電事業	―

粉末冶金製品

自動車エンジン用部品

ショックアブソーバー用部品

鉄道車両用部品

油圧機器製品

モーターポンプ他

（7）主要な拠点等

① 当社

本　社	愛知県春日井市
営業所	中部営業室（愛知県春日井市） 大阪営業室（京都市山科区） 東京営業室（埼玉県川越市）
工　場	春日井工場（愛知県春日井市） 滋賀工場（滋賀県愛知郡） 川越工場（埼玉県川越市） 山科工場（京都市山科区） 玉川工場（埼玉県比企郡）

② 子会社

(５)②重要な子会社の状況をご参照ください。

（8）従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,307名(142名)	20名増　(15名減)

(注) 1. 従業員数は、グループ外への出向者を除いた就業人員数であります。
2. 臨時従業員は、( )内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
3. 臨時従業員は、契約社員、期間従業員等の直接雇用の従業員であり、派遣社員は除いております。

（9）主要な借入先

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	6,919
株式会社みずほ銀行	3,553
株式会社三井住友銀行	1,971

2 会社の株式に関する事項

（1）発行済株式の総数　4,400,965株　（自己株式 19,035株を除く）

（2）株主数　1,785名

（3）大株主の状況（上位10名）

大株主名	持株数	持株比率
	千株	%
トヨタ自動車株式会社	920	20.9
株式会社デンソー	220	5.0
ＫＹＢ株式会社	220	5.0
ファインシンター従業員持株会	212	4.8
アイシン精機株式会社	135	3.0
住友電気工業株式会社	129	2.9
株式会社清里中央オートキャンプ場	101	2.3
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	101	2.2
三井住友信託銀行株式会社	100	2.2
ＪＦＥスチール株式会社	94	2.1

（注）1. 千株未満は、切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 持株比率は、小数点第２位以下を切り捨てて表示しております。

3 会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等

氏　名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
井　上　洋　一	＊取締役 社長執行役員	
鈴　木　哲　彦	取締役 副社長執行役員	経営管理部、経理部、SBC部、PHA部　統括 経営管理部、アメリカンファインシンター株式会社　担当
洞　口　健　也	取締役 常務執行役員	川越工場　統括 PHA部、川越工場、タイファインシンター株式会社　担当 PHA部長
柴　田　和　彦	取締役 常務執行役員	品質保証部、生産管理部、春日井工場、滋賀工場、山科工場　統括 生産管理部、滋賀工場、山科工場、精密焼結合金(無錫)有限公司　担当
田　中　義　人	取締役 常務執行役員	FSCテクニカルセンター　担当 FSCテクニカルセンター長、生産技術部長
大　前　伸　夫	取締役	神戸大学名誉教授
野　村　英　司	※取締役	トヨタ自動車株式会社モノづくり開発センター　素形材技術部長
鈴　木　康　也	※取締役	鈴木康也公認会計士事務所代表
田　中　　仁	常勤監査役	
渡　邉　誠　人	監査役	公認会計士渡邉誠人事務所代表
下　川　勝　久	監査役	株式会社デンソー経営役員

(注) 1. ＊印は代表取締役であります。
2. ※印は2019年６月21日開催の第70期定時株主総会において、新たに選任された取締役であります。
3. 取締役大前伸夫、取締役鈴木康也の両氏は社外取締役であり、また当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役野村英司氏は社外取締役であります。
5. 監査役渡邉誠人、監査役下川勝久の両氏は社外監査役であり、また当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 監査役渡邉誠人氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 取締役近藤禎人、取締役伊藤雅之、取締役原田弘司、取締役金井洋一の各氏は、2019年６月21日開催の第70期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第１項の規定により、各社外取締役及び各社外監査役との間に、同法第423条第１項の賠償責任に関し、法令の定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

（3）取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区　分	支給人数	支給額
取締役 （うち社外取締役）	12名 (4名)	167,992千円 (3,416千円)
監査役 （うち社外監査役）	3名 (2名)	18,006千円 (1,668千円)
合　計	15名	185,998千円

（注）1. 取締役及び監査役の報酬（役員賞与を含む）につきましては、2007年６月26日開催の第58期定時株主総会において、取締役の報酬額（年額）300,000千円以内（うち社外取締役分5,000千円以内）、監査役の報酬額（年額）70,000千円以内とご決議いただいております。
2. 上記支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額60,641千円（取締役分56,179千円、監査役分4,462千円）を含んでおります。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 上記取締役の支給人数には、2019年６月21日開催の第70期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役4名（うち社外取締役1名）を含んでおります。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金及び弔慰金

2019年６月21日開催の第70期定時株主総会決議に基づき、退任取締役5名に対して4,670千円(うち社外取締役1名分70千円)を支払っております。

（4）社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	重要な兼職先と当社との関係	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況
取締役	大　前　伸　夫	神戸大学名誉教授であります。同大学と当社の間に特別な利害関係はありません。	9回/12回 75%	—
取締役	野　村　英　司	トヨタ自動車株式会社のモノづくり開発センター　素形材技術部長であります。 同社は当社の関係会社であり、当社製品の販売先であります。	10回/10回 100%	—
取締役	鈴　木　康　也	鈴木康也公認会計士事務所の代表であります。 同事務所と当社の取引関係はありません。	10回/10回 100%	—
監査役	渡　邉　誠　人	公認会計士渡邉誠人事務所の代表であります。 同事務所と当社の取引関係はありません。	12回/12回 100%	6回/6回 100%
監査役	下　川　勝　久	株式会社デンソーの経営役員であります。同社は当社製品の販売先であります。	9回/12回 75%	5回/6回 83%

発言状況につきましては、各人がその経験と見識に基づき、適宜発言を行っています。

（注）1. 都合で取締役会・監査役会に出席できない場合は、担当取締役又は常勤監査役が必要に応じ別途説明・意見聴取の機会を設ける等の方法により対応いたしました。
2. 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

4 会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

（注） 当社の連結子会社のうち、タイファインシンター株式会社、アメリカンファインシンター株式会社、精密焼結合金(無錫)有限公司、ファインシンターインドネシア株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬	47,400千円
②	当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47,400千円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

（3）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、若しくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会は会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。

また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定します。

5 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会で決議した事項は次のとおりであります。

（1）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、法令・定款及び社会規範の遵守が企業活動の前提であることを認識し、当社の企業理念(「基本理念」及び「長期方針」)の実現のために、コンプライアンスの取り組みは当社グループ全体が共有すべき基本方針と位置づけております。

② 上記を確保する体制として、社外取締役には大所高所からの経営に対するご意見を頂くとともに、取締役会の意思決定の適正性及び妥当性を高めております。

③ 社外取締役を含む当社の役員は、グループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行い、今後とも内外の環境変化に応じ適切な内部統制システムの整備に努めてまいります。

④ コンプライアンスの取り組みを横断的に統括する事務局を経営管理部に置き、同部を中心に継続的な役職員教育を行ってまいります。

⑤ 内部統制委員会はコンプライアンスの状況を把握するとともに、これらの状況を、随時、取締役会及び監査役会に報告することとしております。

（2）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 当社は、取締役会、経営会議をはじめとする重要な意思決定に係る記録、添付資料などの情報、稟議書等の決裁文書については、文書管理規定に基づいて記録し管理しております。

② 取締役、監査役及び会計監査人は、常時これらの文書を閲覧できるものとしております。

（3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、事業環境の将来変化を十分に評価した中期経営計画、また、これに基づいた単年度の利益計画及び投資計画について、取締役会規則及び付議基準に則り、適切に提案し意思決定しております。

② 製造業者として特に重要な安全と品質については、組織体制、方針及び実施策を明確にして取り組んでおります。

③ その他、コンプライアンスはもとより、地震・火災などの災害、環境、情報セキュリティーなど事業の継続性を脅かすリスクについては、それぞれの担当部署又は委員会において、規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布、責任者の特定、教育の実施を行うものとしております。

④ これらの組織横断的なリスク状況の監視及び全社的な対応は、経営管理部及び内部統制委員会が行うこととしております。

（4）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は、環境変化に対応した将来ビジョンと中期経営計画を定め、その達成に向け、毎年の経営計画(会社方針)を策定しております。

② 取締役会の決定した会社方針を、各取締役及び従業員が全員で共有し、各部署から各室・課に至るまで、その達成のための具体的方針及び実施計画を策定し、全社活動を展開しております。

③　代表取締役及び常勤監査役は、定期的にこれらの実施状況をレビューすることによって、進捗状況を把握し必要な改善を促すこととしております。
④　以上の全社的なＰＤＣＡの仕組みをもって、効率的な職務達成のシステムを構築しております。

（5）株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の取締役がグループ各社の役員を兼務することを通じ、当社グループ全体としての業務の適正を確保する体制としておりますほか、当社の内部統制委員会を通じ、グループ各社の内部統制に関する情報の共有化、指示・要請の伝達が効率的に行われるように努めてまいります。

また、海外事業については、品質・収益・労務の観点を特に重要視し、当社の各専門部署は実効ある支援を行い、経営管理部、経理部及び生産管理部が窓口部署としての機能を果たすなど海外事業体の管理体制の充実を図ってまいります。

①　子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は行動憲章をグループ会社にも展開し、法令遵守及び企業倫理を周知徹底しております。また、子会社が設置する内部通報窓口等を通じ、コンプライアンスに関わる問題を早期に把握し、解決を図ってまいります。

②　子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

財務、安全、環境、品質、災害等のリスク管理に関しては、グループ危機管理委員会を通じて、重大なリスクについて速やかに当社に報告することを求めるとともに、重要課題と対応については当社の経営会議等において審議することとしております。

③　子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の取締役に対して、中期経営計画及び毎年の経営計画(会社方針)の策定を求めるとともに、グループ会社における業務分掌に基づいた適切な権限委譲を通じ、業務が効率的に行われるよう図ってまいります。

④　子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の事前承認等に関する体制

子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社との間で合意したグループ会社管理規定に基づき、当社の事前承認又は当社への報告を求めるとともに、当社の取締役会等において審議することとしております。

（6）監査役がその職務を補助すべきことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性確保に関する体制

①　監査役は、監査室、経営管理部、経理部その他に所属する従業員に対し、監査業務に必要な事項を要請することができるものとしております。
②　監査役より監査業務に必要な要請を受けた従業員は、その要請に対して、取締役、所属長等の指揮命令を受けないものとしております。

（7）取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び報告したものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 取締役及び従業員は、取締役会のほか、経営会議、収益や品質等に係る定期不定期の機能会議への常勤監査役の出席を要請し、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、毎月の経営状態として重要な状況が、速やかに監査役に報告される体制を確保しております。

② 内部統制委員会を通じ、重大な法令・定款違反その他コンプライアンス上重要な事項が速やかに監査役に報告される体制を確保しております。

（8）監査役の職務の執行について生ずる費用の前払また償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について、当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を当社が負担します。

（9）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は代表取締役との定期会合をもち、情報交換を図っております。

② 常勤監査役は定期的に行われる方針点検に出席し、各職場の実施状況を把握できる体制としておりますほか、工場・事業所の視察などを通じ、日常業務の執行状況を常時把握できる機会の確保に努めております。

③ 社外監査役には、企業活動に対する識見豊富な方に就任いただき、経営に対するけん制を高めるとともに、実効的な監査が行える体制としております。

（10）財務報告に係る内部統制を確保するための体制及び方針

当社は、金融商品取引法が定める「財務報告に係る内部統制の経営者による評価及び会計士による監査」に対応するために、内部監査部門(監査室)は社外専門家の助言を得て、金融商品取引法及び金融庁の実施基準等に従って、内部統制の整備状況を把握し、有効性の評価を行い、不備がある場合はこれを是正し、内部統制報告書を作成して会計監査人による監査に備えるものとします。

（11）反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその体制

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たず、不当な要求等に対しては毅然とした対応をとります。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は反社会的勢力排除について「行動憲章」に明確に規定しており、役員及びグループ全体の社員等はこれらを共有化し、徹底します。また、反社会的勢力による不当要求等に備え、所管部署にて対応マニュアル等を整備するとともに、外部機関の定期会合等に出席し情報収集及び連携強化に努めます。

6 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社業務の適正を確保するための体制の運用状況は次のとおりであります。

（1）取締役の職務の執行について

基本理念、行動憲章、取締役会規則、経営会議上程議案基準、グループ会社管理規定等の社内規定を制定し、法令や定款に適合し、かつ効率的に当社及び子会社の業務が行えるよう管理・監督しております。なお、当事業年度中に開催された取締役会は12回、経営会議は43回、その他主たる会議体として、全社安全衛生・品質・環境会議、C21収益会議、海外子会社事業報告会等を毎月開催いたしました。

（2）監査役の職務の執行について

監査役会規則に基づき策定された監査計画により、常勤監査役１名と独立社外監査役２名は、取締役の職務執行の監査及び内部統制の整備・運用状況の監督をしております。なお、本事業年度中に監査役会は６回開催され、適宜意見交換を実施しました。

（3）損失の危険の管理について

当社は、危機管理規定に基づき担当部署が当社及び子会社を取り巻く様々なリスクを定期的に評価し、適宜経営会議に報告し、重要案件は取締役会に報告しております。なお、当期におきましては重要案件の報告はありません。

（4）財務報告に係る内部統制の確保について

当社の監査室により、年間監査計画に基づき内部統制監査を実施いたしました。

7 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については特に定めておりません。

（注）　本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科　目	当　期	前　期(ご参考)
資産の部		
流動資産	**18,011,414**	**18,536,261**
現金及び預金	4,527,645	3,942,520
受取手形及び売掛金	6,618,879	8,018,414
電子記録債権	1,261,895	1,232,969
商品及び製品	1,153,928	909,344
仕掛品	1,629,031	1,629,887
原材料及び貯蔵品	2,530,884	2,440,091
その他の流動資産	289,148	363,033
固定資産	**28,805,862**	**28,303,093**
有形固定資産	**25,093,290**	**24,508,082**
建物及び構築物	5,095,576	5,357,755
機械装置及び運搬具	12,267,616	12,503,636
工具器具備品	1,066,401	1,132,427
土地	3,537,447	3,558,768
リース資産	697,054	137,404
建設仮勘定	2,429,194	1,818,089
無形固定資産	**401,785**	**334,550**
ソフトウェア	206,494	88,385
リース資産	45,788	75,181
その他の無形固定資産	149,502	170,982
投資その他の資産	**3,310,786**	**3,460,460**
投資有価証券	1,720,689	2,110,117
長期貸付金	8,264	7,026
繰延税金資産	1,486,242	1,262,803
その他の投資	95,589	84,945
貸倒引当金	−	△4,432
合　計	**46,817,276**	**46,839,355**

科　目	当　期	前　期(ご参考)
負債の部		
流動負債	**18,546,457**	**18,033,748**
支払手形及び買掛金	2,762,531	3,268,403
電子記録債務	2,635,904	2,897,899
短期借入金	7,065,378	6,664,810
一年内返済予定長期借入金	1,813,115	1,597,603
リース債務	126,526	85,420
未払法人税等	234,171	186,291
賞与引当金	922,381	923,852
役員賞与引当金	46,593	41,973
未払費用	643,865	658,474
設備支払手形	162,983	156,750
営業外電子記録債務	1,012,806	633,835
その他の流動負債	1,120,200	918,433
固定負債	**9,839,348**	**9,803,234**
長期借入金	4,401,778	5,114,250
リース債務	669,716	154,078
繰延税金負債	24,755	16,365
役員退職慰労引当金	131,898	98,863
退職給付に係る負債	4,269,945	4,079,840
資産除去債務	340,799	336,128
その他の固定負債	454	3,708
負債計	**28,385,806**	**27,836,983**
純資産の部		
株主資本	**15,996,753**	**15,708,286**
資本金	**2,203,000**	**2,203,000**
資本剰余金	**1,721,609**	**1,721,609**
利益剰余金	**12,102,942**	**11,814,260**
自己株式	**△30,798**	**△30,584**
その他の包括利益累計額	**304,869**	**989,033**
その他有価証券評価差額金	**599,494**	**870,809**
為替換算調整勘定	**△143,536**	**299,792**
退職給付に係る調整累計額	**△151,087**	**△181,568**
非支配株主持分	**2,129,847**	**2,305,052**
純資産計	**18,431,470**	**19,002,372**
合　計	**46,817,276**	**46,839,355**

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科　目	当　期	前　期(ご参考)
売上高	**40,322,268**	**40,501,277**
売上原価	**34,891,046**	**34,653,574**
売上総利益	**5,431,222**	**5,847,702**
販売費及び一般管理費	**4,129,768**	**4,131,383**
営業利益	**1,301,453**	**1,716,318**
営業外収益	**188,951**	**215,273**
受取利息及び配当金	75,093	77,189
その他の営業外収益	113,858	138,084
営業外費用	**498,823**	**390,617**
支払利息	289,199	261,553
その他の営業外費用	209,623	129,064
経常利益	**991,581**	**1,540,974**
税金等調整前当期純利益	**991,581**	**1,540,974**
法人税、住民税及び事業税	418,776	473,751
法人税等調整額	△111,719	△36,220
当期純利益	**684,525**	**1,103,444**
非支配株主に帰属する当期純利益	131,780	286,658
親会社株主に帰属する当期純利益	**552,744**	**816,786**

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**2,203,000**	**1,721,609**	**11,814,260**	**△30,584**	**15,708,286**
当期変動額					
剰余金の配当	–	–	△264,062	–	△264,062
親会社株主に帰属する当期純利益	–	–	552,744	–	552,744
自己株式の取得	–	–	–	△214	△214
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	–	–	–	–	–
当期変動額合計	**–**	**–**	**288,681**	**△214**	**288,467**
当期末残高	**2,203,000**	**1,721,609**	**12,102,942**	**△30,798**	**15,996,753**

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	**870,809**	**299,792**	**△181,568**	**989,033**	**2,305,052**	**19,002,372**
当期変動額						
剰余金の配当	–	–	–	–	–	△264,062
親会社株主に帰属する当期純利益	–	–	–	–	–	552,744
自己株式の取得	–	–	–	–	–	△214
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△271,314	△443,329	30,480	△684,163	△175,205	△859,368
当期変動額合計	**△271,314**	**△443,329**	**30,480**	**△684,163**	**△175,205**	**△570,901**
当期末残高	**599,494**	**△143,536**	**△151,087**	**304,869**	**2,129,847**	**18,431,470**

計算書類

貸借対照表

(2020年３月31日現在)

(単位：千円)

科　目	当　期	前　期(ご参考)
資産の部		
流動資産	**11,528,510**	**11,848,625**
現金及び預金	1,447,059	1,613,967
受取手形	323,961	411,175
電子記録債権	1,164,294	1,095,313
売掛金	5,145,129	5,796,919
商品及び製品	860,837	607,091
仕掛品	997,160	1,079,275
原材料及び貯蔵品	810,397	779,122
その他の流動資産	779,668	465,762
固定資産	**21,719,516**	**20,438,264**
有形固定資産	**11,994,236**	**10,743,669**
建物	2,254,982	2,320,380
構築物	99,406	99,173
機械装置	4,047,330	3,437,554
車両運搬具	7,006	5,372
工具器具備品	615,935	618,415
土地	2,946,175	2,946,175
リース資産	139,253	114,747
建設仮勘定	1,884,145	1,201,850
無形固定資産	**307,988**	**231,904**
ソフトウェア	162,928	41,176
リース資産	45,788	75,181
その他の無形固定資産	99,270	115,545
投資その他の資産	**9,417,291**	**9,462,690**
投資有価証券	946,315	1,335,075
関係会社株式	6,186,634	6,184,971
関係会社出資金	783,964	783,964
長期貸付金	307,019	187,520
繰延税金資産	1,141,858	952,006
その他の投資	51,499	23,584
貸倒引当金	－	△4,432
合　計	**33,248,026**	**32,286,889**

科　目	当　期	前　期(ご参考)
負債の部		
流動負債	**13,390,566**	**12,930,700**
支払手形	3,020	324
電子記録債務	2,635,904	2,897,899
買掛金	2,178,712	2,412,883
短期借入金	4,010,000	4,010,000
一年内返済予定長期借入金	1,062,600	868,600
リース債務	81,937	78,247
未払金	780,705	448,481
未払費用	426,465	425,649
預り金	35,691	71,207
賞与引当金	790,862	793,093
役員賞与引当金	41,049	35,590
設備支払手形	21,569	29,473
営業外電子記録債務	1,012,806	633,835
その他の流動負債	309,242	225,414
固定負債	**7,221,860**	**7,114,939**
長期借入金	3,047,750	3,160,350
リース債務	134,167	138,710
退職給付引当金	3,583,455	3,396,796
役員退職慰労引当金	126,444	93,733
資産除去債務	329,588	324,024
その他の固定負債	454	1,325
負債計	**20,612,426**	**20,045,639**
純資産の部		
株主資本	**12,036,214**	**11,372,094**
資本金	**2,203,000**	**2,203,000**
資本剰余金	**1,722,945**	**1,722,945**
資本準備金	1,722,945	1,722,945
利益剰余金	**8,141,068**	**7,476,733**
利益準備金	550,750	550,750
その他利益剰余金	7,590,318	6,925,983
固定資産圧縮積立金	57,146	58,373
別途積立金	3,502,014	3,502,014
繰越利益剰余金	4,031,156	3,365,595
自己株式	**△30,798**	**△30,584**
評価・換算差額等	**599,384**	**869,155**
その他有価証券評価差額金	**599,384**	**869,155**
純資産計	**12,635,599**	**12,241,250**
合　計	**33,248,026**	**32,286,889**

損益計算書

(2019年４月１日から2020年３月31日まで)

(単位：千円)

科　目	当　期	前　期(ご参考)
売上高	**27,658,689**	**27,264,668**
売上原価	**23,911,265**	**23,583,753**
売上総利益	**3,747,423**	**3,680,914**
販売費及び一般管理費	**3,062,140**	**3,049,264**
営業利益	**685,283**	**631,650**
営業外収益	**683,947**	**658,696**
受取利息及び配当金	563,516	484,430
その他の営業外収益	120,430	174,265
営業外費用	**216,655**	**138,128**
支払利息	35,945	34,296
その他の営業外費用	180,710	103,831
経常利益	**1,152,575**	**1,152,218**
税引前当期純利益	**1,152,575**	**1,152,218**
法人税、住民税及び事業税	295,696	238,511
法人税等調整額	△71,518	△34,891
当期純利益	**928,397**	**948,599**

株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	**2,203,000**	**1,722,945**	**1,722,945**	**550,750**	**58,373**	**3,502,014**	**3,365,595**	**7,476,733**
当期変動額								
積立金の変動	－	－	－	－	△1,226	－	1,226	－
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△264,062	△264,062
当期純利益	－	－	－	－	－	－	928,397	928,397
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	**－**	**－**	**－**	**－**	**△1,226**	**－**	**665,561**	**664,334**
当期末残高	**2,203,000**	**1,722,945**	**1,722,945**	**550,750**	**57,146**	**3,502,014**	**4,031,156**	**8,141,068**

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	**△30,584**	**11,372,094**	**869,155**	**869,155**	**12,241,250**
当期変動額					
積立金の変動	－	－	－	－	－
剰余金の配当	－	△264,062	－	－	△264,062
当期純利益	－	928,397	－	－	928,397
自己株式の取得	△214	△214	－	－	△214
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	△269,770	△269,770	△269,770
当期変動額合計	**△214**	**664,120**	**△269,770**	**△269,770**	**394,349**
当期末残高	**△30,798**	**12,036,214**	**599,384**	**599,384**	**12,635,599**

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年５月18日

株式会社ファインシンター
　取　締　役　会　御中

PwCあらた有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　氏 原 亜 由 美　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　杉　本　晃　司　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ファインシンターの2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファインシンター及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年５月18日

株式会社ファインシンター
　取　締　役　会　御中

PwCあらた有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　氏 原 亜 由 美　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　杉　本　晃　司　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ファインシンターの2019年４月１日から2020年３月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、これについて説明を求めること等により、会計監査人の職務の遂行が適切に行われているかについて検討しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月21日

株式会社ファインシンター　監査役会

常勤監査役　田　中　　仁　㊞

社外監査役　渡　邉　誠　人　㊞

社外監査役　下　川　勝　久　㊞

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会　場	愛知県春日井市明知町西之洞1189番地11 当社本店２階
電　話	0568－88－4355

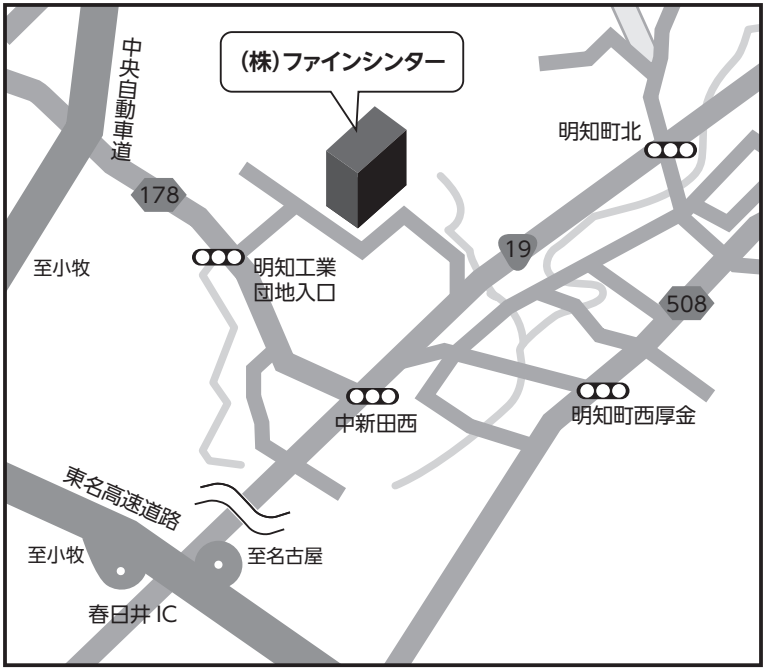

電車・タクシーをご利用の場合

●JR中央線高蔵寺駅より約8.2㎞

お車をご利用の場合

●東名高速 春日井ICより約8.5㎞

例年の会場と異っております。

株式会社ファインシンター

UD FONT

VEGETABLE OIL INK